情勢

米価低落下の稲作経営

―― 減少する所得 ――

1．はじめに

稲作では米価格が急速かつ大幅に低落しており，経営の安定に向けた，稲作農家の生き残りをかけた模索が続いている。自主流通米指標価格は平成５年産の60kg当たり22,760円をピークとして，平成12年産の同16,000円前後まで同約6,800円,約30%とかつてない下落をみており，稲作所得の低迷と経営の不安定化，投資負担能力の低下が懸念されている。

米価の急落は意欲ある稲作農家のやる気をくじいており，農家の規模を問わず，稲作からの離脱が進展する事態も予想されている。稲作農家は収益改善のため，生産，流通，加工のあらゆる局面において必死の努力を続けており，本稿では米価低落の稲作経営への影響について，所得面を中心に確認することにしたい。

〔要　　旨〕

1．米価低落を受けて，稲作農家の生き残りをかけた模索が続いている。自主流通米指標価格は平成５年産の60kg当たり22,760円から平成12年産の同16,000円前後まで同約6,800円,約30%急落しており，稲作所得の低迷と稲作経営の不安定化，投資負担能力の低下が懸念されている。

2．販売農家１戸当たりの稲作所得は平成11年産で462,081円であり，平成６年産の 922,511円と比較すると46,430円，49.9%の減益となっている。稲作経営安定対策に加入している農家の１戸当たり稲作所得は平成11年産で553,512円であり，平成６年産の996,317円と比較すると442,805円，44.4%の減益となっている。稲作経営安定対策は一定の経営安定効果を発揮しているが，それでもなお，稲作所得の減少は大きい。

3．作付け規模が拡大すると稲作所得の減益率が小さくなる傾向がみられるが，大規模経営の減益額はやはり大きい。大規模経営には単位当たりコストの優位性があるが，単収の維持が困難になっている。地域別では，北海道，東北，北陸などで減益額が大きくなっている。

4．昨年決定された緊急総合米対策では転作奨励金を拡充しているが，気象条件や圃場条件から収量安定に不安があり，慎重な投資採算の検討が必要となっている。稲作あるいは水田農業にとっては担い手の確保が喫緊の課題であり，生産費を補償し，持続的な農業経営を可能とする価格・所得政策が求められている。

１．稲作に関する制度の変容

稲作経営を検討するまえに，稲作に関する制度の変化をごく簡単に振り返っておきたい。米価低落の前，あるいは同時進行的に，米の生産と流通にかかる枠組みが，管理の方法，関係者の役割分担，流通システムの編成など，全般的に大きく変化したからである。

周知のとおり，平成５年12月に米の部分開放受け入れが決定され，ガット・ウルグアイ・ラウンドが終結した。折柄，平成５年産米が不作だったため，翌平成６年春に米不足問題，いわゆる「平成の米騒動」が発生した。同年12月,「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が成立し，昭和17年の制定以来半世紀にわたり維持された旧食管制度が廃止されることとなった。

新食糧法の内容は, 生産調整の法制化(第２条と第４条)，米輸入への売買同時入札方式(SBS)の導入，計画流通米と計画外流通米の導入, 150万トンを基準として上下50万トンの幅で運用する備蓄の制度化，自主流通米価格形成機構の自主流通米価格形成センターへの改組，米流通の許可制から登録制への変更などであった。集荷業者から出荷業者への名称変更など細かい修正もあった。新食糧法により政府が実施する米管理は大きく後退することとなった。平成７年４月からは，ウルグアイ・ラウンドによって輸入を容認したミニマム・アクセス米の輸入が開始され，同年11月から新食糧法が施行された(参考文献１，２および３，参照)。

平成９年11月には，米価の急落を受けて「新たな米政策大綱」が公表された。その内容は，米需給安定対策による「全国とも補償」の導入，従来の計画流通助成に代わる稲作経営安定対策の導入，望ましい水田営農の実現のための水田営農確立助成の実施，自主流通米価格形成センターでの入札の値幅制限の撤廃と出荷者による希望価格制度の導入，政府米の買い入れ数量を販売数量以下とする新備蓄運営ルールの導入などであった。この，備蓄管理の強化を主眼とする「新たな米政策」は平成10米穀年度から開始された(参考文献４および５, 参照)。

平成10年12月には，ウルグアイ・ラウンドでは例外扱いであった米輸入の関税化への移行が決定され，翌平成11年４月から実施された。

平成11年10月には，一層の米価低落を受けて,「水田を中心とした土地利用型農業活性化大綱」が公表された。その内容は，まず，各市町村に水田農業推進協議会を組織して水田農業振興計画を策定し，米，麦，大豆，飼料作物の作付けの団地化と担い手への土地利用の集積，水田の高度利用を図ることである。第２に，自主流通法人の調整保管に代わり，主食用以外への処理方式を導入する。第３に，米の計画生産は生産調整目標面積から，生産数量，作付け面積とする。いわゆるネガ方式からポジ方式への変更である。第４に，稲作経営安定対策について，平成12年産米の補填基準価格と

して，平成11年産米の指標価格に代えて補填基準価格を用いることとした。また，農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者に対して補填割合90％の制度を設けるとともに，計画外流通米を制度の対象に加えた（参考文献６，７および８，参照）。

平成12年９月，さらなる米価低落を受けて緊急総合米対策が決定された。その内容は次のとおりである。平成13年産米の生産調整面積を現行より５万ha拡大して101万haとするとともに，別枠で５万haの「需給調整水田」を新設する。稲作経営安定対策について，平成12年産補填金交付後の資金残高の範囲内で平成12年産補填基準価格の１％相当額以内の特別支払いを認めることとし，平成13年産米補填基準価格を，特例措置として，平成12年産米と同額に据え置く。政府米在庫のうち75万トンを援助用として隔離する。ホールクロップサイレージ，蕎麦，麦，大豆などの生産調整助成を拡充する，などとなっている。

このほか，平成13年度に向けて新たな経営所得安定対策の実施が検討されている。

以上のように，稲作にかかわる枠組みは頻繁に調整されており，自主流通米価格の低落を背景として，稲作に関する制度は今後も変化するものと思われる。

２．近年の稲作の概況

次に，最近の米生産の概況をみておく。稲作は昭和44年以降30年にわたって生産調整を実施しており，作付け面積は平成10年産以降180万haを下回っている。平成13年産は生産調整面積が初めて100万haを上回り，水田面積に対する生産調整率は37％を超えることになった。生産者数も減少しており，平成４年産以降50万戸以上減少して

第1表　最近の稲作の概況

		平成４年	5	6	7	8	9	10	11	12	
作付け面積（水稲）	千ha	2,092	2,127	2,200	2,106	1,967	1,944	1,793	1,780	1,763	年産
生産者数	千戸	2,907	2,858	2,832	2,763	2,574	2,508	2,422	2,350	…	年産
収穫量（水稲）	玄米千トン	10,546	7,811	11,961	10,724	10,328	10,004	8,954	9,159	9,474	年産
作況指数	指数	101	74	109	102	105	102	98	101	104	年産
輸入量	千トン	92	1,049	1,835	495	634	634	749	…	…	会計年度
国内消費仕向量	千トン	10,502	10,476	10,022	10,485	10,189	10,107	9,908	…	…	会計年度
自主流通米価格	円／60kg	21,990	22,760	21,367	20,204	19,806	17,625	18,508	16,904	…	年産
産出額	10億円	3,389	2,836	3,825	3,186	3,054	2,779	2,515	2,457	…	暦年
収量	kg／10a	515	475	543	515	534	520	510	524	537	年産
粗収益	円／10a	165,038	170,396	165,055	149,630	156,105	136,395	141,339	132,026	…	年産
所得	円／10a	80,815	81,321	81,207	65,390	70,307	50,122	53,269	44,732	…	年産

資料　作付け面積，収穫量，作況指数：農林水産省『作物統計』
生産者数：食糧庁『米麦の出荷等に関する基本調査』
輸入量，国内消費仕向量：農林水産省『食料需給表』
自主流通米価格：自主流通米価格形成センター
米産出額：農林水産省『農業総産出額及び生産農業所得』
収量，粗収益，所得：農林水産省『米及び麦類の生産費』

（注）１．生産者数は一般生産者数であり，農業生産法人等は含まない。
２．自主流通米価格は通年玉，全銘柄平均。
３．米産出額の平成11年は概算。

いる（第１表）。

戦後まれな凶作となった平成５年の作況指数は74であった。収穫量は800万トンに届かず，翌平成６年，政府は200万トンを上回る米の緊急輸入を行った。しかし，その後４年間は豊作が続き，収穫量は1,000万トンを超えた。一方で，国内消費量が緩やかに減少したため，国産米在庫量は徐々に積み上がり，平成９米穀年度末には350万トンを超えることとなった。米の輸入量は平成６年度に184万トンでいったんピークとなり，翌平成７年度は50万トンまで減少したが，平成８年度以降ミニマム・アクセス米の増加により確実に増加している。

このような需給動向を受け，自主流通米指標価格は平成５年産の22,760円／60kgから平成11年産の同16,904円まで，６年間で同約6,000円，ほぼ年間同1,000円のペースで累計25.7%下落した。平成12年産米の価格も依然として下落が続いている。落札指標価格は第１回入札会が15,984円／60kg，第２回は同16,350円と上昇したが，第３回同16,070円，第４回同15,858円，第５回同15,726円と回をかさねるごとに価格が下落した。昨年12月と今年１月に実施された第６回，第７回では同15,831円，15,847円と反転上昇したが，回復幅はわずかなものだった。

３．稲作所得の動向

ここでは，農林水産省「米及び麦類の生産費」によって稲作所得の実績を検討する。販売農家の作付け面積10a当たりの粗収益は平成５年産の不作の翌年である平成６年産の165,055円から平成11年産は132,026円まで，33,029円，20.0%の減収となっている。稲作所得は，単位当たり収量が当然各年で変動するが，平成６年産の81,207円／10aから平成11年産は同44,732円まで，36,475円，44.9%の減益となった（第２表）。

平成11年産米の資本利子・地代全額算入生産費（全算入生産費）は10a当たり165,522円であり，10a当たり粗収益の132,026円を上回っている。稲作粗収益はコストを賄えず，低収益どころか赤字経営である。

稲作経営安定対策に加入している農家の補填金を加えた収益性をみると，平成11年産米の10a当たりの稲作所得は53,583円であり，上記の販売農家全体の稲作所得44,732円を8,851円，19.8%上回っており，一定の経営安定効果は確認できる。しかし，平成６年産の奨励金を加えた10a当たり稲作所得87,704円と比較しても34,121円，38.9%下回っている。同じく，平成５年産の奨励金を加えた10a当たり稲作所得87,371円と比較しても33,788円，38.7%下回っている。このように，稲作経営安定対策の補填金を加算しても稲作所得の減少に歯止めがかかっていない。

４．１戸当たりの稲作所得

１経営体当たりどのくらいの収入減となっているか検討する。10a当たり粗収益に

第2表　米生産費の主要指標の推移（販売農家）

（単位　円）

		平成4年産	5	6	7	8	9	10	11
10a当たり生産費	物財費	77,710	82,722	76,878	78,372	79,664	79,729	81,064	80,528
	労働費	56,156	58,665	55,180	57,016	56,992	55,832	56,986	54,810
	費用合計	133,866	141,387	132,058	135,388	136,656	135,561	138,050	135,338
	生産費（副産物価額差引）	128,629	135,138	129,557	132,276	133,346	132,609	134,677	132,074
	支払利子・地代算入生産費	134,256	140,792	135,623	137,039	138,242	137,655	139,832	136,926
	全算入生産費	167,029	172,633	166,799	168,929	169,204	167,893	170,027	165,522
60kg当たり生産費	生産費（副産物価額差引）	14,992	17,078	14,306	15,448	14,965	15,293	15,834	15,106
	支払利子・地代算入生産費	15,648	17,792	14,977	16,004	15,514	15,875	16,441	15,661
	全算入生産費	19,468	21,818	18,419	19,728	18,989	19,363	19,991	18,932
収益性	10a当たり粗収益	165,038	170,396	165,055	149,630	156,105	136,395	141,339	132,026
	10a当たり所得	80,815	81,321	81,207	65,390	70,307	50,122	53,269	44,732
	10a当たり家族労働報酬	48,042	49,480	50,031	33,500	39,345	19,884	23,074	16,136
	１日当たり所得	16,043	16,639	17,606	13,701	15,136	11,254	12,242	10,625
	１日当たり家族労働報酬	9,537	10,124	10,847	7,019	8,470	4,465	5,303	3,833
経営概況	10a当たり労働時間（時間）	41.1	39.6	37.6	39.09	38.19	36.79	36.12	35.13
	10a当たり収量（kg）	515	475	543	515	534	520	510	524
	１戸当たり作付実面積（a）	97.9	92.7	113.6	105.2	101.8	104.3	100.8	103.3
稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性	10a当たり粗収益	170,599	176,446	171,552	154,870	160,917	141,017	141,392	140,282
	10a当たり所得	86,376	87,371	87,704	70,630	75,119	54,744	53,322	53,583
	10a当たり家族労働報酬	53,603	55,530	56,528	38,740	44,157	24,506	23,127	25,103

資料　農林水産省『米及び麦類の生産費』，各年
（注）「稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性」は奨励金を含む。

１戸当たり作付け面積（生産費調査対象農家の平均）を乗じて１戸当たりの粗収益を算出する。平成11年産の10a当たり稲作粗収益132,026円に平均作付け面積103.3aを乗じると平成11年産の１戸当たり稲作粗収益は1,363,828円となる。同様に計算した平成５年産，平成６年産の１戸当たり稲作粗収益はそれぞれ1,579,570円，1,875,024円であり，平成11年産はそれぞれ215,742円，13.7％，511,196円，27.3％の減収である。

同様に，10a当たり稲作所得に１戸当たり作付け面積を乗じて１戸当たりの稲作所得を算出すると，平成５年産で753,845円，平成６年産で922,511円，平成11年産で462,081円となる。平成11年産は平成５年産と比較するとそれぞれ291,764円，38.7％，平成６年産と比較すると460,430円，49.9％の減益である。

稲作経営安定対策に加入している農家について１戸当たり稲作所得を算出すると，平成５年産で809,929円，平成６年産で996,317円，平成11年産で553,512円となる。平成11年産は平成５年産，平成６年産と比較するとそれぞれ256,417円，31.7％，442,805円，44.4％の減益となっている。

年間約55万円の稲作所得と農家の家計の関係はどうなっているか。販売農家の平均世帯員数は4.2人であり，農林水産省「農業

経営統計調査（農業経営動向統計）」による農家世帯員1人当たり家計費（全国１戸当たり平均，平成10年度）は136万６千円となっているので，平均世帯員数と世帯員1人当たり家計費を乗じた農家１世帯当たり家計費は573万５千円と計算できる。稲作所得は平均的農家の家計費に対して１割程度貢献しているものと推定される。

５．経営規模別稲作所得

上記のように，平成11年産米の販売農家の10a当たり稲作所得は平均で44,732円であるが，これを作付け規模別に検討する（第３表）。

全算入生産費のレベルでは規模の優位性がみてとれる。0.5ha未満の層を100とすると，15.0ha以上層では51とほぼ半分まで単位当たりコストが低下する。種苗費，肥料費，賃借料及び料金，物件税及び公課諸負担，農機具費などの物財費，家族労働費を中心とする労働費ともに作付け規模が大きくなると単位当たりコストが低下する。規模拡大は経営安定に貢献しているように，一見，みえる。

しかし，10a当たり所得のレベルではその

第3表　米の作付け規模別生産費（販売農家，平成11年産）

（単位　円）

		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0以上	うち15.0以上
10a当たり生産費	物財費	108,314	91,075	82,194	75,037	71,536	65,305	60,031	62,176	63,133
	労働費	82,188	65,860	55,605	48,904	46,229	42,472	36,048	28,952	26,313
	費用合計	190,502	156,935	137,799	123,941	117,765	107,777	96,079	91,128	89,446
	生産費（副産物価額差引）	186,993	154,078	134,700	120,978	115,007	104,442	91,933	86,286	86,028
	支払利子・地代算入生産費	188,645	156,079	137,871	125,850	121,311	112,763	101,987	96,675	100,308
	全算入生産費	221,150 (100)	187,509 (85)	169,261 (77)	155,646 (70)	149,346 (68)	138,955 (63)	122,027 (55)	114,951 (52)	113,338 (51)
60kg当たり生産費	生産費（副産物価額差引）	21,793	18,132	15,552	13,780	12,823	11,284	10,320	10,028	10,076
	支払利子・地代算入生産費	21,986	18,367	15,918	14,335	13,526	12,183	11,448	11,235	11,749
	全算入生産費	25,774	22,066	19,541	17,728	16,652	15,012	13,697	13,359	13,275
収益性	10a当たり粗収益	131,689	131,295	134,356	132,920	135,164	133,370	127,518	126,067	124,953
	10a当たり所得	18,374 (31)	35,616 (61)	47,509 (81)	51,399 (88)	56,062 (96)	58,418 (100)	56,382 (97)	51,774 (89)	44,967 (77)
	10a当たり家族労働報酬	▲14,131	4,186	16,119	21,603	28,027	32,226	36,342	33,498	31,937
	１日当たり所得	2,925	7,018	10,975	13,429	15,870	18,002	20,624	24,966	25,459
	１日当たり家族労働報酬	-	825	3,724	5,644	7,934	9,931	13,294	16,153	18,082
経営概況	10a当たり労働時間（時間）	52.42	42.35	35.64	31.82	29.47	27.28	22.92	18.19	16.40
	10a当たり収量（kg）	514	509	519	526	538	557	535	517	512
	１戸当たり作付面積（a）	35.0	72.5	121.1	174.0	238.7	384.5	678.2	1,329.8	1,771.8
稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性	10a当たり粗収益	137,837	138,538	144,214	143,293	145,998	143,328	133,301	131,275	131,285
	10a当たり所得	25,118	42,314	54,903	59,237	66,569	68,361	61,679	57,277	51,299
	10a当たり家族労働報酬	▲ 7,223	10,438	22,826	28,902	38,123	42,455	41,767	38,739	38,269

資料　第２表に同じ
（注）１．稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性は奨励金を含む。
２．全算入生産費の（　）内は0.5ha未満を100とした比率。
３．収益性の「10a当たり所得」の（　）内は3.0～5.0haを100とした比率。

貢献はそう明瞭ではない。3.0〜5.0haの階層までは，経営規模が拡大すると単位当たり所得は増加する。3.0〜5.0ha層の10a当たり所得58,418円を100とすると，0.5ha未満層では31となっている。しかし，5.0haを超えると，10a当たり所得は逆に減少し，15.0ha以上層では77となっている。このことは稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性についても同様である。10a当たり所得はやはり3.0〜5.0ha層をピークにして，それを超えた大規模層では減少している。

経営規模拡大が所得増加に結びつかない主因は単収減にあるようである。10a当たり収量は3.0〜5.0ha層までは順調に増加するが，それ以上規模拡大しても単収を維持できていない。3.0〜5.0ha層の10a当たり収量557kgは，15.0ha以上層で512kgまで45kg，8.1%減少している。その結果，10a当たり粗収益が減少し，10a当たり稲作所得が減少する。何故，単収が維持できないか。その原因としては，作付け規模拡大による作業時期の不適や圃場分散，遠隔地借地に起因した通作距離拡大による水利などの栽培管理の不全などが考えられる。

なお，平成11年産の１戸当たり作付け面積に10a当たり労働時間を乗じて年間労働時間を算定すると，3.0〜5.0ha層で1,049時間，5.0〜10.0ha層で1,554時間，10.0ha以上層で2,419時間，15.0ha以上層で2,906時間となる。稲の栽培期間は約半年なので，半年の間に１年分の労働時間がこなせるか疑問ではあるが，とりあえず，5.0〜10.0ha層程度から専業的稲作従事者が1人以上必要となるとみてよい。平成10年産では4.0〜5.0ha層で農業専従者が1.0人（男0.5，女0.5）となっている。

10a当たりの数字を１戸当たりの稲作所得に換算してみる。先の農家世帯の平均家計費573万５千円に達するのは，この階層区分では10.0ha以上の階層となっている。作付け面積10.0ha以上層の構成割合は一般生

第4表　１戸当たり稲作所得（作付け規模別，販売農家）

（単位　a，円，%）

		0.5ha 未満	0.5〜 1.0	1.0〜 1.5	1.5〜 2.0	2.0〜 3.0	3.0〜 5.0	5.0〜 10.0	10.0 以上	うち15.0以上	
平成11年産	１戸当たり作付面積 10a当たり稲作所得 １戸当たり稲作所得	35.0 18,374 64,309	72.5 35,616 258,216	121.1 47,509 575,333	174.0 51,399 894,342	238.7 56,062 1,338,199	384.5 58,418 2,246,172	678.2 56,382 3,823,827	1,329.8 51,774 6,884,906	1,771.8 44,967 7,967,253	
		0.3ha 未満	0.3〜 0.5	0.5〜 1.0	1.0〜 1.5	1.5〜 2.0	2.0〜 3.0	3.0〜 5.0	5.0〜 7.0	7.0〜 10.0	10.0 以上
６年産	１戸当たり作付面積 10a当たり稲作所得 １戸当たり稲作所得	24.9 66,225 164,900	39.2 61,663 241,718	71.2 73,868 525,940	120.7 82,994 1,001,737	169.9 86,540 1,470,314	243.2 95,387 2,319,811	376.2 85,449 3,214,591	574.6 86,757 4,985,057	830.0 80,654 6,694,282	1,291.7 72,041 9,305,535
				0.5ha〜 1.0未満	1.0〜 1.5	1.5〜 2.0	2.0〜 3.0	3.0〜 5.0			
稲作所得 （11－６年産）	減益額 減益率			▲267,724 ▲50.9	▲426,404 ▲42.6	▲575,972 ▲39.2	▲981.612 ▲42.3	▲968,419 ▲30.1			

資料　第２表に同じ

産者のうちの0.2%である（食糧庁「米麦の出荷等に関する基本調査」平成11年度産）。平成６年産との対比では，比較可能な階層区分についてみると，平成11年産は2.0～3.0ha層で98万２千円，42.3%減，3.0～5.0ha層で96万８千円，30.1%減，10.0ha以上層で242万１千円，26.0%減となっている（第４表）。

ここで，5.0～10.0ha層，10.0ha以上層，15.0ha以上層について，平成11年産の作付け面積，単収，生産費構造を前提に，60kg当たり米価格を12,000円と仮定して稲作所得を試算すると，それぞれ，１戸当たり年間約243万円，約387万円，約397万円と算定できる（第５表）。

また，米価格を12,000円／60kgと仮定して，農家１世帯当たり家計費を充足する必要経営規模を試算すると25.6haとなる。しかし，この規模まで作付け面積を拡大することが果たして可能であろうか。必要労働時間は4,195時間となり，夫婦２人では労働力が不足すると思われるので雇用労働が必要となる。すると，所得率がさらに低下するので一層の規模拡大が必要となる。それだけの水田が集積できるかという問題もある。借地が分散していれば，労働効率が低下する。田植えや刈取脱穀など繁忙時の作業ピークを軽減するために，早生，中生，晩生の各品種を組み合わせるなどの，より緻密な作業管理と経営管理が求められる（第６表）。

次に，稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた経営規模別稲作所得については平成11年産の統計数字が利用できないので，平成10年産と平成６年産で比較する。2.0～2.5ha層で846,272円，37.1%減，2.5～3.0ha層で913,492円，32.2%減，5.0ha以上層で1,951,707円，28.1%減となっている。稲作経営安定対策に加入している稲作農家にあっても，米価格低下による所得減に対する補償割合は低く，稲作所得は大きく減少してい

第5表　稲作所得の試算

（単位　a，kg，円，%）

	5.0～10.0ha	10.0ha以上	15.0ha以上
１戸当たり作付け面積	678.2	1,329.8	1,711.8
10a当たり収量	535	517	512
60kg当たり米単価	12,000	12,000	12,000
10a当たり粗収益	107,000	103,400	102,400
１戸当たり粗収益	7,256,740	13,750,132	18,143,232
10a当たり費用合計	96,079	91,128	89,446
10a当たり支払利子	1,327	2,124	1,518
10a当たり支払地代	8,727	8,265	12,762
10a当たり自己資本利子	3,897	3,565	4,042
10a当たり自作地地代	16,143	14,711	8,988
10a当たり家族労働費	34,997	27,224	23,740
10a当たり経営費	71,136	74,293	79,986
１戸当たり経営費	4,824,443	9,879,483	14,171,919
１戸当たり稲作所得	2,432,297	3,870,649	3,971,313
稲作所得率	33.5	28.1	21.9

資料　農林水産省『米及び麦類の生産費』，平成11年産

第6表　必要経営規模の試算

販売農家の世帯員数　42人（平成11年度産）

販売農家の１人当たり家計費　1,365,582円（平成10年度産）

農家１世帯当たり家計費　1,365,582円／人×42人＝5,735,444円

（前提）

米価	12,000円／60kg
単位収量	512kg／10a
稲作所得率	21.9%（第5表より）
必要粗収益	5,735,444円÷0.219＝26,189,242円
必要経営規模	26,189,242円÷12,000／60kg÷512kg／10a＝25.58ha

資料　農林水産省『米及び麦類の生産費』，平成11年産
同　『農業経営統計調査（農業経営動向統計）』，平成10年産

第7表　稲作経営安定対策加入農家の１戸当たり稲作所得（作付け規模別，販売農家）

（単位　a，円，%）

		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0以上	
平成10年産	１戸当たり作付け面積	34.9	72.9	121.8	173.4	222.2	273.6	344.5	446.2	823.2	
	10a当たり稲作所得	28,074	43,964	56,277	61,319	64,560	70,266	70,568	66,782	60,610	
	１戸当たり稲作所得	97,978	320,497	685,453	1,063,271	1,434,523	1,922,477	2,431,067	2,979,812	4,989,415	
		0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0以上
６年産	１戸当たり作付け面積	24.9	39.2	71.7	120.7	169.9	223.1	273.7	342.6	442.9	810.5
	10a当たり稲作所得	70,667	66,318	79,802	89,353	93,892	102,232	103,616	96,376	88,829	85,640
	１戸当たり稲作所得	175,960	259,966	572,180	1,078,490	1,595,225	2,280,795	2,835,969	3,301,841	3,934,236	6,941,122
				0.5ha～1.0未満	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0以上
稲作所得（10－６年産）	減益額			▲251,683	▲393,037	▲531,954	▲846,272	▲913,492	▲870,774	▲954,424	▲1,951,707
	減益率			▲44.0	▲36.4	▲33.3	▲37.1	▲32.2	▲26.4	▲24.3	▲28.1

資料　第２表に同じ
（注）　稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性は奨励金を含む。

る。経営規模が大きければ価格低下による所得減が大きくなるのは当然であるので，経営規模別の減益率に着目すると，規模が大きくなるにつれて減益率が小さくなる傾向がみられる（第７表）。

６．地域別稲作所得

平成11年産については地域別の統計数字が利用できないので，平成10年産と平成６年産で検討する。減益率が高いのは東海，四国などであり，これは単収やコスト構造を反映している。他方，１戸当たり作付け面積が大きくなると米価格低下による所得の減少額も当然大きくなる。平成10年産で１戸当たり作付け面積が１haを超えている北海道，東北，北陸などの地域は減益額も大きくなっている。平均作付け面積が5haを超える北海道では平成10年産は平成６年産対比で1,487,696円の所得減となっている（第８表）。

稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性についてみると，東海，四国などで減益率が高くなっている一方，平均作

第8表　１戸当たり稲作所得（地域別，販売農家）

（単位　a，円，%）

		北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
平成10年産	１戸当たり作付け面積	553.4	133.6	110.1	90.2	65.7	73.2	62.4	54.9	80.5
	10a当たり稲作所得	48,964	57,838	61,956	56,533	36,632	42,823	38,437	38,827	54,138
	１戸当たり稲作所得	2,709,667	772,715	682,135	509,927	240,672	313,464	239,846	213,160	435,810
６年産	１戸当たり作付け面積	571.0	156.0	124.6	93.8	81.0	83.0	67.2	64.5	82.1
	10a当たり稲作所得	73,509	86,056	92,640	80,721	74,028	74,815	65,022	75,476	76,240
	１戸当たり稲作所得	4,197,363	1,342,473	1,154,294	757,162	599,626	620,964	436,947	486,820	625,930
稲作所得（10－６年産）	減益額	▲1,487,696	▲569,758	▲472,159	▲247,235	▲358,954	▲307.500	▲197,101	▲273,660	▲190,120
	減益率	▲35.4	▲42.4	▲40.9	▲32.7	▲59.9	▲49.5	▲45.1	▲56.2	▲30.4

資料　第２表に同じ

第9表　稲作経営安定対策加入農家の１戸当たり稲作所得（地域別，販売農家）

（単位　a，円，%）

		北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
平成10年産	１戸当たり作付け面積	553.4	133.6	110.1	90.2	65.7	73.2	62.4	54.9	80.5
	10a当たり稲作所得	52,012	57,720	60,861	55,897	36,198	42,729	38,511	39,442	54,961
	１戸当たり稲作所得	2,878,344	771,139	670,079	504,190	237,820	312,776	240,308	216,536	442,436
6年産	１戸当たり作付け面積	571.0	156.0	124.6	93.8	81.0	83.0	67.2	64.5	82.1
	10a当たり稲作所得	78,210	94,122	100,485	86,200	78,843	81,076	71,271	80,631	80,694
	１戸当たり稲作所得	4,465,791	1,468,303	1,252,043	808,556	638,628	672,930	478,941	520,069	662,497
稲作所得（10－６年産）	減益額	▲1,587,447	▲697,164	▲581,964	▲304,366	▲400,808	▲360,154	▲238,633	▲303,533	▲220,061
	減益率	▲35.5	▲47.5	▲46.5	▲37.6	▲62.8	▲53.5	▲49.8	▲58.4	▲33.2

資料　第２表に同じ
（注）　稲作経営安定対策加入農家の補填金を加えた収益性は奨励金を含む。

付け面積が大きい地域で減益額が大きくなっている。作付け規模が大きい専業的稲作農家や稲作単作地帯の農家では，兼業所得や稲作所得以外の農業所得が得にくいので，稲作所得の減少は農家の家計にとって少なからぬ影響を及ぼしている（第９表）。

まとめ

以上のように，近年の米価格低落は稲作所得の大幅な減少を招いている。稲作経営安定対策がその影響を一部緩和する役割を果たしているが，所得の減少は完全には補償されていない。大規模経営の所得減はやはり大きく，地域としては北海道，東北，北陸などで所得の落ち込みが大きい。

稲作所得の確保のために経営規模拡大を目指す方向もあるが，前記のとおり，適期作業や水管理などの面で単収を維持することが困難である。機械装備も重要な検討項目であるし，投資負担に耐え得る収益見通しが成り立つのかという点も大いに疑問である。規模拡大やコスト逓減の速度に対して，米価低落のスピードがやはり速すぎると思われる。

米価格が低下しても借地料が低下すれば経営が維持できるという見方もある。確かに，全国農業会議所「水田小作料の実態に関する調査結果」によれば，全国平均の水田小作料は平成６年の10a当たり25,890円から平成11年は同21,770円まで4,120円，15.9%下落している。しかし，借地料の低下があっても，現在のところ稲作所得は減少している。

農業所得の減少は営農意欲の低下につながらざるをえない。稲作専業農家が経営継続を断念するならば，稲作での担い手農家の確保は困難となる。

水田転作の「本作」化により収益確保を目指すという経営戦略もある。しかし，麦と大豆は本来畑作物なので，水田に作付けするには排水対策が必要であり，圃場条件によっては作付けが不可能な場合もある。気候など地理的条件からも収量を安定させることは容易ではなく，適地適作の観点から，輪作体系をどう構築するかという点についても試行錯誤が必要である。稲作用機械の転用が可能であればよいが，新たに機

械投資を実施するのであれば，収益性が圧迫される。

現在の稲作，あるいは水田農業にとっては担い手の確保が喫緊の課題であるので，生産費を補償し，持続的な農業経営を可能とする価格・所得政策が求められている。

＜参考文献＞

・大内力編集代表，佐伯尚美編集担当『政府食管から農協食管へ－新食糧法を問う－』日本農業年報42，農林統計協会1995年
・日本農業市場学会編集『激変する食糧法下の米市場』筑波書房1997年
・伊藤喜雄編著『米産業の競争構造』農山漁村文化協会1998年
・岸康彦・工藤昭彦・吉田俊幸「食糧法のほころびと『新たな米政策』」1999年版日本農業年鑑，家の光協会1998年
・服部信司主査「所得補償政策と農業経営安定化への展望－稲作経営を中心に」季刊 農業構造問題研究第201号，食料・農業政策研究センター1999年
・日本農業研究所編『食糧法システムと農協』農林統計協会2000年
・村田武・三島徳三編『農政転換と価格・所得政策』筑波書房2000年
・河相一成『恐るべき「輸入米」戦略 WTO協定から米と田んぼを守るために』合同出版2000年
・須永芳顕「食管・転作制度下の稲作の構造変化と今後の展開方向」農総研季報NO.46，農業総合研究所2000年
・生源寺真一編『地殻変動下のコメ政策－川上・川下からのアプローチ』農林統計協会2000年

（**桜井慎悟**・さくらいしんご）

発 刊 の お 知 ら せ

2000年農林漁業金融統計

Ａ４版　約180頁
頒　価　2,000円

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお，今年度からCD－ROM版を作成。本統計購入者には，送料のみで提供。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7311　FAX 03(3270)2233
発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2
頒布取扱…永楽興業株式会社営業本部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5259)7580　FAX 03(5259)1916